

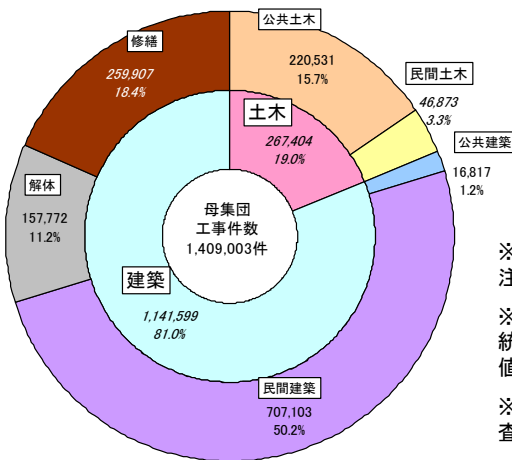
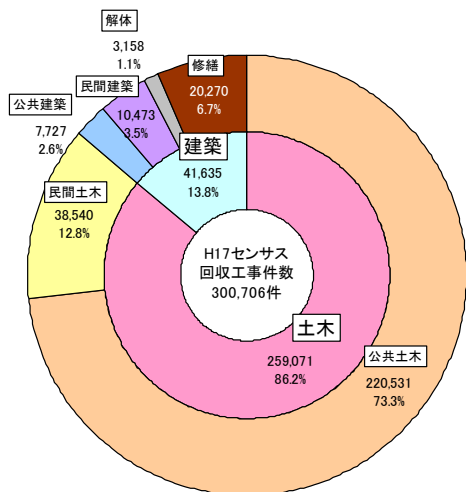
# 建設リサイクルの現状について (補足説明資料)

# 建設副産物実態調査について

建設副産物実態調査は、以下の表のと通りの工事を対象としており、小規模な民間発注工事も対象とはしているものの、実際に回収される件数は公共工事や大規模な民間工事の回答が多くなっている。

表.H17センサスの調査対象工事

		対象者	対象工事
公共工事		国、公団・事業団、都道府県、政令市、市町村(発注者側)	工事額が100万円以上の全ての建設工事
民間工事	民間公益(電気、ガス、鉄道等)	電力、ガス、電信電話、JR、大手私鉄各社(発注者側)	
	民間公益以外	建設業団体の加盟会社各社(元請者側)	・資源有効利用促進法対象規模以上の建設工事 または ・9、10月完成の工事額が100万円以上の全ての建設工事



※民間土木の母集団工事件数は「建設工事受注動態統計調査」による推計値。

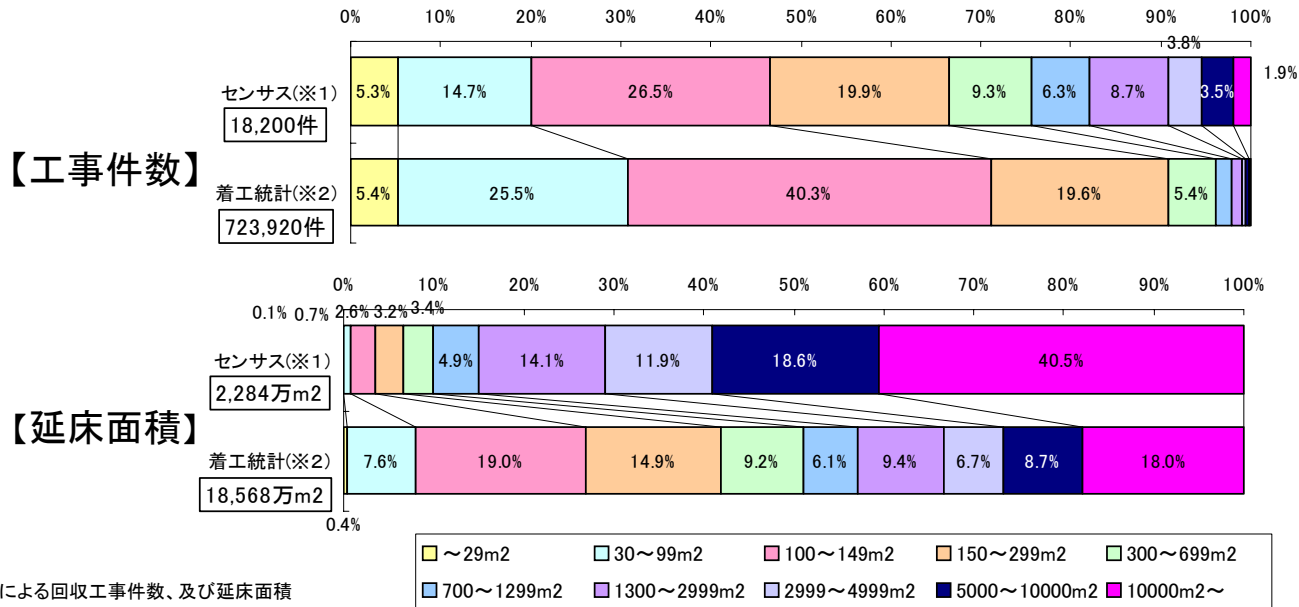
※建築、解体の母集団工事件数は「建築着工統計調査」、「建築物滅失統計調査」による実数値

※修繕の母集団工事件数は「増改築・改装等調査」による推計値

【H17センサス回収工事件数】 【H17母集団工事件数】(斜体表示は推計値)

# 建設副産物実態調査について

センサスにおいて回答のあった建築工事における工事規模別分布と母集団分布の状況は以下のとおりとなっており、実態よりも大規模工事の回収割合が高くなっている。



※1: H17センサスによる回収工事件数、及び延床面積

※2: H17年度 建築着工統計調査による工事件数(建築物の棟数)、及び床面積の合計

図.工事規模別—建築工事の工事件数、延床面積(全国)

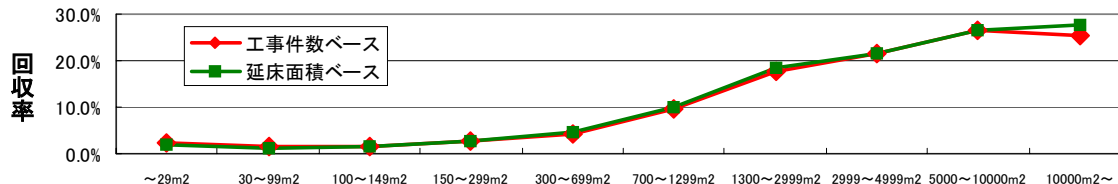
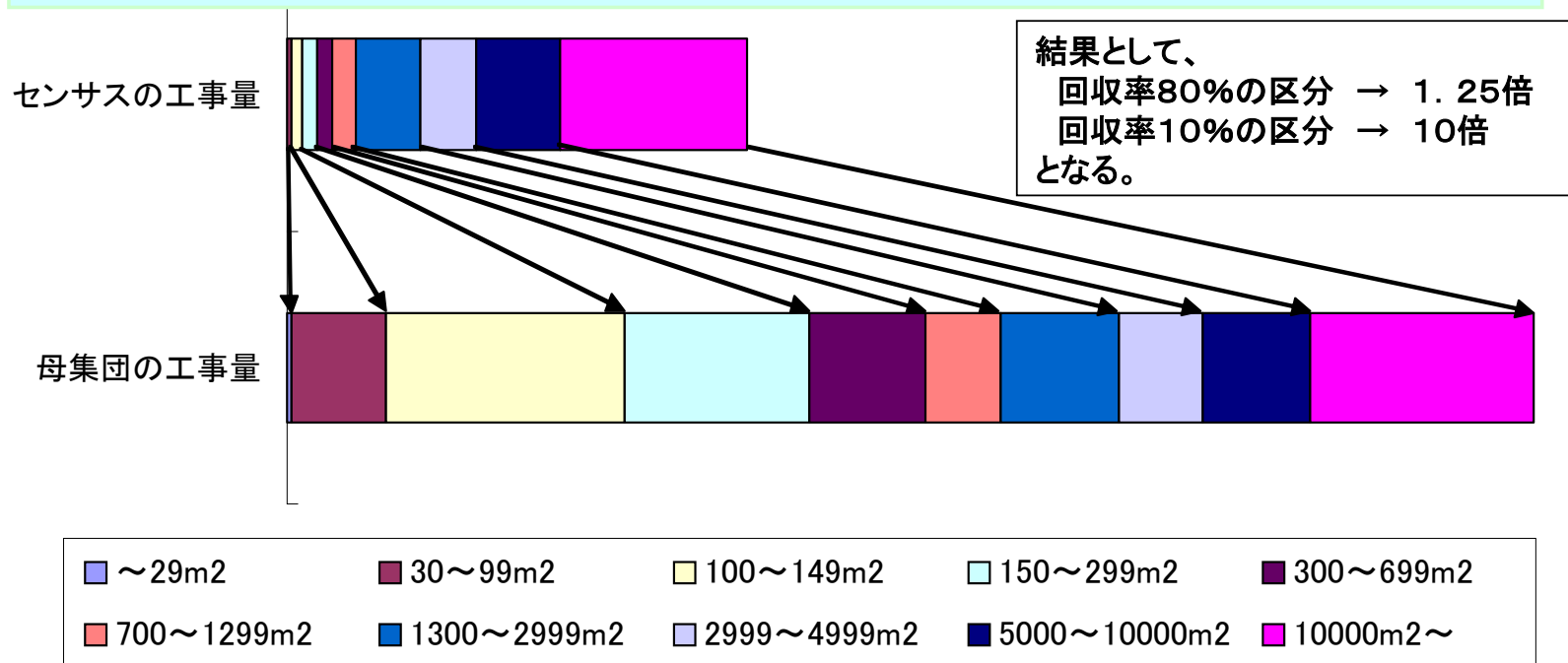


図.工事規模別—建築工事の回収率(全国)

# 建設副産物実態調査について

全体の集計に当たっては、工事区分（公共土木、民間土木、建築、解体）、発注区分（国、公団・事業団、都道府県、政令指定市、その他市町村）、工事規模、地域等に区分して原単位を算出し、それぞれの区分毎の母集団量にこの原単位を乗じている。

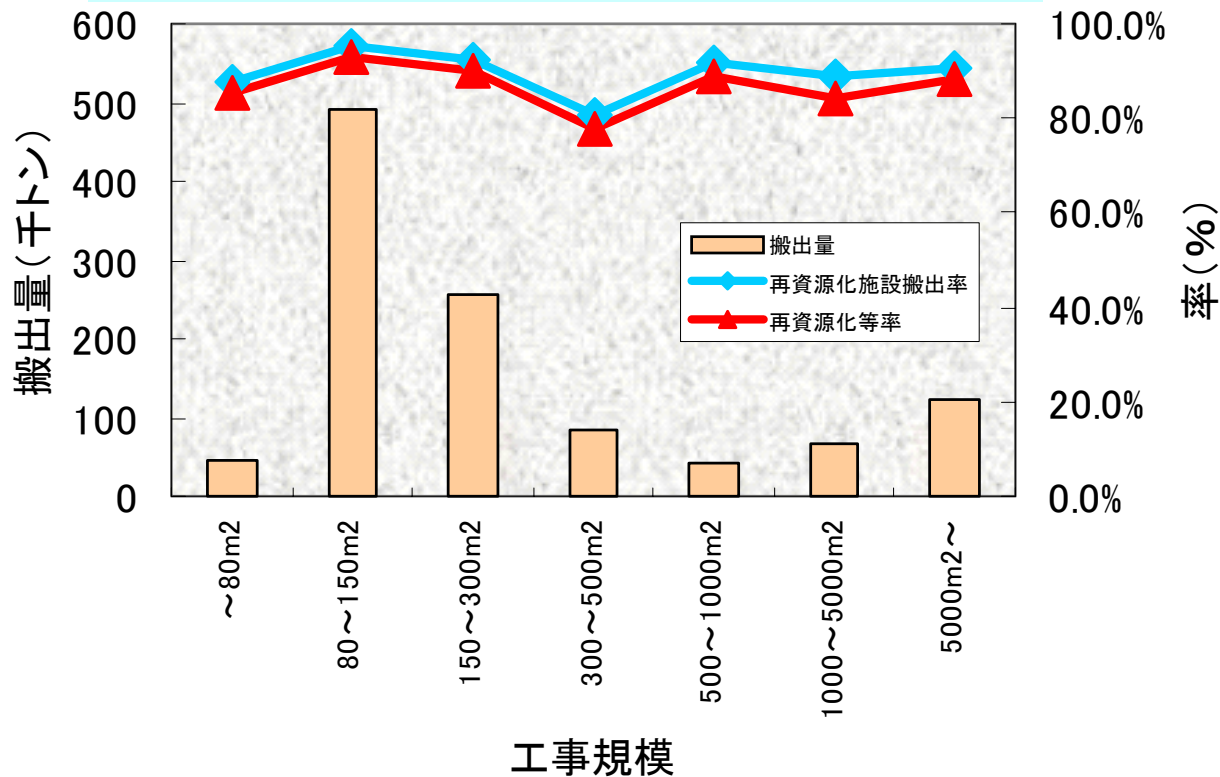


※上記のグラフの数量はイメージのため、実際の数量とは異なる。

# 建設副産物実態調査について

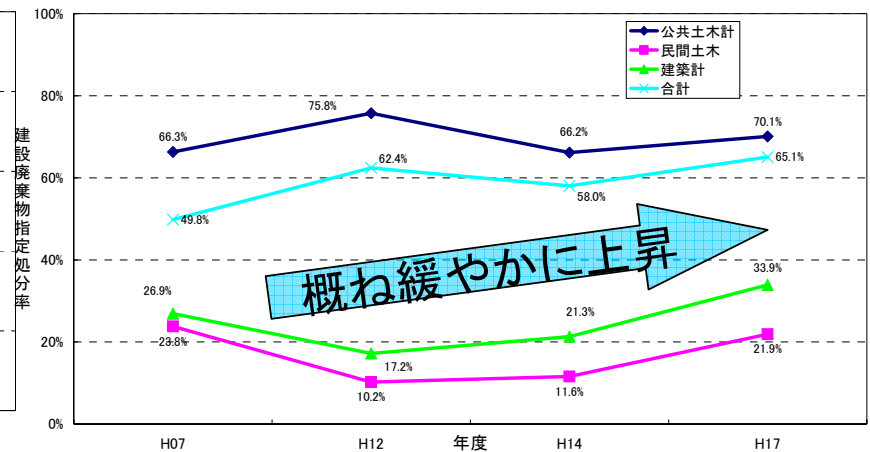
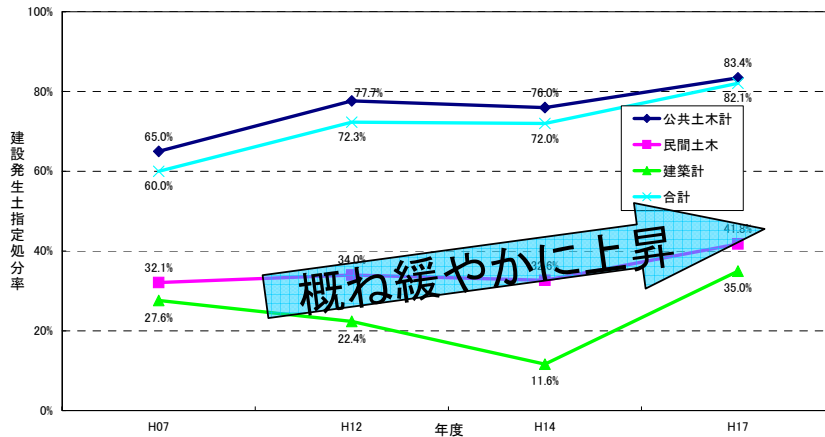
工事規模別の再資源化等率の状況は以下のとおり  
～工事規模別の差異は少ない～（例：建設発生木材の場合）。

建設発生木材の工事規模別－搬出量、再資源化等率  
－民間建築－



# 発注者の意識の変化について

発生する建設副産物について、その処理の方法・場所を発注者が指定する「指定処分」は増える傾向にある。



# 発注者の意識の変化について

建設リサイクル法10条で定められている届出件数は、各工事種類において平成14年度以降上昇している。

(なお、平成14年度の件数は、平成14年6月～平成15年3月までの10ヶ月分)

